

令和 7 年

駒ヶ根市教育委員会 第 8 回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和7年駒ヶ根市教育委員会 第8回定例会議事日程

告示年月日 令和7年6月13日（金曜日）

開催年月日 令和7年6月24日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

開会時刻 午後1時58分

閉会時刻 午後3時20分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・ 定例会教育委員会 7月31日（木）午後2時30分～保健センター2階 大会議室
 - ・ 総合教育会議 7月31日（木）午後4時～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について
- 5 協議事項
 - 協議第1号 第3次駒ヶ根市教育振興基本計画について
- 6 報告事項
 - （1）保育料の収納状況について
 - （2）学校給食費収納状況について
 - （3）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）中間教室の移転について
 - （2）市教職員夏期研修会について
 - （3）上伊那郡市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について
7月2日（水）13時00分～箕輪町
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	小 池 文 弘

欠席者

委 員	山 田 恵 美
-----	---------

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
幼児教育係	野 溝 優 太
給食センター所長	小 松 裕
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	大 澤 い ほ

傍聴：1人（うち報道機関1人：長野日報社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時58分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

定刻より早いですが、山田委員さんを除いて全員がおそろいですので、ただいまから令和7年駒ヶ根市教育委員会第8回定例会を始めたいと思います。よろしくお願いします。(「お願いします」と呼ぶ者あり)

2 教育長報告

○本多教育長 今朝ほど市役所へ歩いて通ってくるときに、赤穂小学校の北側に水路があるのですが、あそこのところで梅の花にくさかんむりの藻と書くバイカモという花が咲いておりました。よく金魚鉢の中にあるような緑色の藻があるのですが、あれのところから梅の花のように5つの花びらで、小さなこのくらいの花びらなのですが、それが水の中に見えまして、そういえば去年も今頃だったかな、ちょうど梅雨の頃に見事に咲いていたなと思って、写真を撮ったことを思い出しました。

バイカモは、藻というけれども草です。藻のようだという事です。

あれは食用にもなるのだそうです。いや、それは全然知らなかったのだけれども、湯がいてマヨネーズあえにしたりすると非常においしいと、何か想像しただけでちょっと一杯やりたくなってしまうような感じですけども、食べられるとは知らなかったです。

花言葉は「幸せになります」というのだそうです。何か結婚式のときにばっちりだなというような気がします。

何でこんな話をするかというと、これは自然のバロメーターで、清流にしかバイカモはないし、花も咲かないのだそうです。ということは、あの川は非常にきれいな川だということです、時々ごみが落ちていて、北割2区のあのあたりの人たちが拾ってくれますけれども。そんなところが市内にも、しかも町なかに幾らでもあるのだなと思うと本当にうれしいなと思います。何かの機会に自然の中を見るときには、そんな川の中ものぞいてみていただいたらどうかと思いました。

本日用意しました資料でございますけれども、1ページ目のところに「いじめと不登校」と、教育に何ができるかということで、河合隼雄さんといって、ユング派心理学の第一人者で、もう亡くなってしまったのですが、この方が書いた本がございまして、その中でなるほどと思ったことです。

これを読んでいったときに、「いじめと不登校」ということで、よく子どもに焦点が当たったりして、子どもの気持ちをとか、いろいろ言ったりしますけれども、大人を何とかせんといかんのではないかということを思ってここに載せさせていただきました。

1行目に書いてありますが、見守るというのは親のほうが育っていかないといけない、見守っていると子どもに教えられる、見守っているとこっちは成長して行かざるを得ないところがあるのですが、ちょうどアサガオのイラストの4行ほど下に「あえて見守る」とあり、これが今の親や教師にとって大事なわけけれども、今は見守り時間がすごく短くなっていやしないかと、教員

にはあまり普通の子の顔が見えていないのではないかと、大変に厳しい指摘がございます。

普通の子の顔が見えていないのではないかといったときに、私はどきっとしたのです。

25年前、赤穂中学校、あるいは上伊那中、日本中といったらいいのか、荒れました。

これは私の分析ですけれども、あのときに荒れたのは、勉強ができる子どもでなく、手のかかる子どもでもない、中間層の子どもです。それはどこの学校でも似たようなものだということを聞いております。そういう子どもたちの顔が見えていなかったのではないかとということを今思うと、なるほどと思えるところがございます。

その4行ほど下にあるように、見守るというのは責任を育てる一番いい方法だということで、ぜひ親に、大人に見守りということを徹底して試みてほしいと思います。放任とは違いますので、こちらにゆとりがないとできませんから、ゆとりを意地でもつくって見守っていただきたいと思います。

今は、何でもかんでも、時間短縮だとか、すぐ結論をとということで、先生方も教えるということが多過ぎますけれども、つい教えてしまう、つい手を出してしましますが、ぜひそんなことをお願いしたいと思います。

2ページのほうにまで長くありますけれども、3行目から、見守れない者は本当の意味で認めるとか褒めることもできないのではではないか、見守ることは責任を育てるチャンスなのに教師のさがで自ら放棄している現実がありはしないかと、ここら辺のところは教師を大人に置き直していけば我々にも当たることではないかと思えます。

地区子ども会もそうですが、何をやったらいいか分からないと大人が心配していますけれども、子どもの時間をわざわざ設定したのに、大人が何とかしなきゃ何とかしなきゃと言っておりますけれども、そこでも見守るということをやっていただければいいかなと思います。

最後ですけれども、「先達の教え2」のところ、これは、障がいのある子がピアノを弾きたいという願いがって、それをかなえてやったということで、この新井さんという方が「だれでもピアノ」というのを開発したということです。

無人で音を奏でる自動伴奏というのは、ヤマハではもうできていたのですけれども、ヤマハに協力を得て障がい者の方に真に寄り添ったピアノを作ったというお話が本に載っております。

ただ、私がどきっとしたのは、それを養護学校で御披露したときに、周りにいた障がいのある生徒さんが言った感想です。何と言ったかというと、「人間じゃないからいいね」と言ったのだそうです。

つまり、人間の伴奏のほうがいいに決まっていると思っているのは我々健常者のおごりだそうです。障がい者はそんなことを思っていないくて、どれだけ周りの人たちに申し訳ないという気持ちを持って生きてきたかということです。だから、せめて伴奏のときは機械でよかったね、人間じゃなくてよかったね、またここで申し訳ないという気持ちを起こさなくて済んでよかったねということなのだそうです。

これを読んだときに、何か、常識というか、片方だけの、健常者だけの考え方で全てを見ようとしているというのはおごりもいいところで、ちょっとふんどのひもを締め直さなきゃいけないということを思ったので、そこへ載せさせていただきました。

今日も盛りだくさんでありますけれども、お世話になります、よろしくお願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 事業報告及び計画につきまして何かございましたらお願いします。——よろしいでしょうか。

次回の定例教育委員会は7月31日、総合教育会議も同じく7月31日でございます。お世話になりますけれども、よろしくお願いします。

それでは、今の事業計画の前に、私のほうで言いそびれましたけれども、3ページ4ページに「A I時代に負けない生きる力を育む子育て」ということで、東北大学の川島隆太さんの対談がありましたので、ぜひ時間のあるときにお読みいただければ大変参考になるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について

○本多教育長 続きまして審議のほうに移りたいと思います。

議案第1号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について。

○木下社会教育課長 それでは7ページを御覧ください。

議案第1号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱についてということでございます。

社会教育法、それから駒ヶ根市社会教育委員条例の規定によりまして下記の者を駒ヶ根市社会教育委員に委嘱したいというものであります。

今期の社会教育委員の任期は令和6年度からの2年間でありまして、委員の宮澤賢治さんが任期途中で3月の末に急遽辞任という形になりました。御本人の御都合によるものでございますけれども、急な退任でございまして、後任者の選定に時間がかかってしまいました。

後任につきましては、1番目にありますように、お名前は原文子さんという方であります。

上赤須の方で、嘱託職員でありましたけれども、赤穂公民館で5年間、公民館指導員として公民館の講座等の事業に従事していただいた方であります。

社会教育への知識、それから経験も非常に豊富でございますので、御本人は大分断ったところをお引き受けいただいたという形であります。

現在は文化財団の管理にありますおもしろかっぱ館の臨時職員としてお勤めいただいております。

委嘱の年月日は令和7年6月25日。

任期につきましては令和7年6月25日から令和8年3月31日までということで、前任者の残任期間という形で今期の委嘱をしたいというものでありますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○本多教育長 ただいま説明がありましたように、急なことでありましたので少し間が空きましたけれども、前任者の残任期間ということで、新しい社会教育委員ということで原文子さんの委嘱について説明がございましたが、御意見等ございましたらお願いします。

公民館指導員の経験も積まれた方であるということでございますが、お認めいただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

5 協議事項

協議第1号 第3次駒ヶ根市教育振興基本計画について

○本多教育長 それでは、以上で審議のほうは終了しまして、協議事項に移ります。

協議第1号 第3次駒ヶ根市教育振興基本計画について、お願いします。

○赤羽教育次長 別冊で御用意いたしました右肩に「協議（1）」とあるものでございます。

以前の定例教育委員会の中で第3次教育基本計画を令和6年度中に策定して令和7年度からということをお話ししておったところでありますけれども、これまでの経緯等を踏まえまして見直しをしてみましたところ、教育基本計画は市の総合計画とリンクしておる部分がほとんどであるということです。これまでは総合計画と教育振興基本計画の計画期間のずれがあったということになりまして、計画期間も含めて見直しをして、今回お示しをさせていただいたものでございます。

1の策定の趣旨のところの上から5段目のところ、「本計画期間中に」というところからが付け加えた部分でございます。

コロナの関係でより社会構造の変化や流れがこれまでとは比較にならない速さで進んでいくことが予想されたということで、市の基本計画である第5次総合計画が前倒しで策定されたと、これを受けて、駒ヶ根市教育委員会としまして第3次教育振興基本計画をこれに位置づけるものとしたというところであります。

計画の位置づけは右の表のとおりで、第5次総合計画があり、その下に第3次教育振興基本計画があるということです。

計画の期間は、これまでは5年間でずっと来ましたが、総合計画に合わせるということで、大変短い期間であります、今回は令和7・8年度のものということでお示ししました。

3の計画の期間というところの図を御覧いただくと、上段の部分が総合計画のこれまでの流れで、その下が教育振興基本計画の流れです。

お示ししてあるように、第4次総合計画が令和3年までありまして、その後、令和4年から第5次総合計画が始まっておるということです。

それで、総合計画は10年のスパンで前期、後期となっておりましたけれども、御案内のとおり、社会構造の変革等の流れが非常に速くなっておるということから、第5次総合計画は5年で計画を立てたということになっております。

その下の教育振興基本計画につきましては、第2次が令和6年度までということで、これも5年間で計画しておりました。上にある第5次総合計画を立てる際に非常に教育の部門についても変わった部分があったのですが、教育振興基本計画は予定どおり5年間やろうということで、5年間行いました。

その後、次の教育振興基本計画も5年間として策定していくことが考えられたわけでありますけれども、これまでの第2次教育振興基本計画を見ますと、総合計画とほぼリンクした形になっておりましたので、今後は総合計画とリンクさせていくことがいいのではないかと、第3次教育振興基本計画は短くなりますけれども、総合計画と同じく令和8年度までとし、そこ

で見直しをかけて、第6次駒ヶ根市総合計画に合わせて教育振興基本計画の改定をしていこうというものでございます。

2ページ3ページのあたりは、現代に合わせて少し第2次のところから改定した部分でございます。

出生数の推移がグラフとして載せてありますけれども、ここ3年ぐらいは、非常に予想をはるかに上回るスピードで少子化が進んでおるというところであります。

その中で、社会の変化と教育の役割、あるいは教員を取り巻く状況や家庭、社会との連携、教育課程と学習指導、いじめ、不登校、特別支援等について、教育を取り巻く社会の動向と課題ということで抜粋させていただいたところであります。

4ページは、教育の基本的な考え方ということで基本理念が載せてございます。ここは、これまでと変わらず基本理念を据えました。

5ページに「基本目標」とありますけれども、ここからは市の総合計画とリンクさせまして、基本目標を3つとさせていただいております。基本目標1は「未来を担う人づくりを進めます」、基本目標2は「ともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます」、基本目標3として「教育関係施設のあり方の検討を進めます」、この3つの基本計画の下で教育施策を展開してまいります。

6ページからは、これは前回皆様方にもお示ししました第2次計画の振り返りというものを載せてあります。こちらのほうは以前説明をさせていただきましたので、今回は割愛させていただきます。

11ページからが教育施策の展開ということで、先ほどの基本目標の3つに対して具体的な施策を掲載しておるものでございます。

12ページからとなりますけれども、今回は市の総合計画とはリンクさせてありますので、御覧をいただければと思います。

基本目標3のところは29ページになりますけれども、ここの部分は、学校教育関係の施設、それから保育等の関係施設、社会教育の施設ということで、在り方の進め方についてそれぞれ施策を書いてあるというところであります。

30ページ以降は施設の現状を表にして載せてあるというものであります。

皆様方から特に2ページ3ページあたりを御覧いただく中で御意見をいただいたところで、第3次教育振興基本計画として策定ということにしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○本多教育長 2ページ3ページあたりを中心にとということですが、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

今日初めて見ていただくということでありますので、次回の定例教育委員会までで結構だということですので、じっくり目を通していただければと思います。

○木下委員 第2章のところに出生数の推移の表があり、子どもたちが減少ということになっていて、3ページの頭には教員を取り巻く状況が書いてあります。

児童数が減る、生徒数が減るということは、これからは教員の数も限られてくる可能性がもちろん出てきます。誰が考えてもそういうことを想像すると思います。ここに書いてあるとおり、教育の質の低下につながる可能性があるということです。

そこを、駒ヶ根市独自で何か確保なのか、いい先生を留めておく策なのか、これからは何かそ

ういうことを真剣に考えていかないといけないのかなと思います。

○本多教育長 おっしゃるとおりだと思います。

本当に少しずつですが、子ども課の中でもこれだけ急激な少子化に対してどのように学校教育を進めていけばいいのかということを雑談も交えて進めてきております。

木下委員の御指摘に関連して何かございますか。——特になければ、ほかのところでも結構あります。

○唐澤教育長職務代理者 質問ですけれども、3ページのところの一番上に「◆教員を取り巻く状況」、あと真ん中辺に「◆教育課程と学習指導」とあります。こういうことはどのくらいまで市の裁量で認められるといいますか——学習指導要領は国から来るものだと思います。教員の研修は市で行っていると思うけれども、それ以外にどの程度まで市で独自にできるのかということをお聞きしたいです。

○本多教育長 正規の教員数というのは5月1日の子どもの数で決まってくるので、県のほうに幾ら要望しても、それは認められないけれども、どうしても足りないというのは、現在も市のほうでかなりの数を賄っているところです。

現状では県の職員も足りなくて、市で何とかしてよということで泣きつかれるところがございます。駒ヶ根市だけではなくて、他の町村でもそういうところがあって、毎回、市町村教委連絡協議会で希望を出しているのですが、なかなかそこは……。

○唐澤教育長職務代理者 人材が要る要らないは別の問題ですけれども、市でお金を出して足りない分の教員を増やすということはできるのですね。

○本多教育長 お金さえあればできます。

○唐澤教育長職務代理者 お金とやる気があればできるのですね。

○本多教育長 ただ、今は教員自体が不足していますからね。

○赤羽教育次長 一方で、自治体の財政力で手厚くできる自治体とそうではない自治体ができる、子どもたちが全国一律の標準的な教育が受けられないということを危惧する声もあります。ですから、やはり国に職員の配置の見直しなどを求める声も教職員のほうからは出ております。

○本多教育長 教育課程と学習指導の関係はよろしいですか。

○唐澤教育長職務代理者 それは市でいろいろできることなのですか。

○本多教育長 やらうと思えばできます。

現に、今、渋谷区やなんかでは新たなものがスタートしています。指導時数は規定の範囲内であればその中でどんなふうにしてもいいということで、特徴を出すということで特区としてやっています。それは全国どこでやってもいいのですけれども、取りあえずそこが手を挙げてやっているということです。

別に今始まったことではなく、昔から工夫をしているところは少なからずあったのですが、どうしても国で保障してくれないとやらないという、重い腰はどこも同じです。

それがいいと言い始めたので、渋谷区が手を挙げて、それを総合の時間にするとか、総合の時間に全部を当てるとか、東京が主ですけれども、違う区では英語に充てるとかいうようなことをやっています。

教育の機会均等ということで、今、次長も言ったように、教育課程の授業時数だとか、そういうものは国で定められているとおりにやらなければいけないのですが、今もそうですけれども、

ここへ来てだんだん教科書が厚くなっておりますので、現場では全部こなさなきゃ——こなさなきゃいけないのかということですが、そういう発想でやっておる先生は息も絶え絶えでやっております。

だから、そこら辺のところを、市はもちろんですが、学校の中でももっと検討していいと思います。

要するに、軽重をつけて進めていくということがとても大事で、一から十まで、全部端からやっているのは、それはばか正直であって、どうしたって地域性とか取組の状況によって、このところは厚くして、ほかの教科と抱き合わせで横断的にもやってもいいのではないかという発想をすれば、時間を増やせたり、いろんな工夫ができるのですけれども、最近はそういうずくもだんだんなくなってきてしまったりして、とても大変だということです。教育が大変なのは昔から当たり前なのですから。

よろしいでしょうか。

○唐澤教育長職務代理者 市の裁量の中で、独自性だとか、いいことだと思ふことを進めていってほしいと思います。

○本多教育長 それでは、最初に申し上げましたが、今日初めて出して、すぐに読んで意見を申せというのはなかなか厳しいと思いますので、少し目を通していただきまして、次回の定例教育委員会のときにお出しいただければと思います。それより前に連絡いただいても構いませんけれども、よろしくお願いいたします。

6 報告事項

(1) 保育料の収納状況について

○本多教育長 それでは報告事項のほうに移ります。

保育料の収納状況について、お願いします。

○野溝幼児教育係 8ページをお開きください。

右上に「報告(1)」と書いてあるものになります。

令和6年度の保育料収納状況について報告いたします。

まず初めに令和5年度と変わりました特徴的な事項を申し上げます。

それは調定額の減少になります。下から3行目、「幼・保計」の「現年度分計」を確認いただきたいのですが、令和6年度の調定額4,496万2,930円に對しまして前年度が5,486万9,620円ということで、約1,000万円の減少ということになります。

これが昨年から始まりました長野県独自の保育料軽減事業というもので、3歳未満児の保育料について、同時入所を問わず、第1子の低所得層を半額、第2子の低所得層を無償、それ以外の第2子は半額、第3子は無償とした多子世帯に配慮しました制度を駒ヶ根市でも令和6年度から採用したことによりまして、単純に前年度と比較しますと約1,800万円の減少という形になりました。

代わりまして増加したのが、J's保育園駒ヶ根——青年海外協力協会が運営する町なかにオープンした保育園ですけれども、こちらが令和6年度に開所いたしまして、金額にして約400万円の増額、併せまして令和6年度の未満児受入れ数が20名程度増加したことによりまして約400万円の増加となっております。

今申し上げた内容によりまして前年度調定額と比較して約 1,000 万円の減額という状況になります。

全体を報告させていただきます。現年度調定額 4,496 万 2,930 円に対し収入が 4,477 万 730 円、徴収率が 99.57%、昨年比 0.8%の増となっております。

未収金が 19 万 2,200 円とありますが、家庭的に困窮、また支援が必要な家庭等の方でありますので、引き続き各御家庭と個別にお話ししながら、また園とも家庭状況を共有しながら回収に努めていきたいと思っております。

以上です。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

（２）学校給食費収納状況について

○本多教育長 続きまして報告事項の 2 番目です。学校給食費の収納状況について、お願いします。

○小松給食センター所長 よろしく願いいたします。

9 ページをお開きいただければと思います。

令和 6 年度学校給食費の収納状況ということで、令和 7 年 3 月 31 日現在の数字となっておりますが、御報告いたします。

収納自体を赤穂地域と竜東地域の 2 地区で分けて収納しておりまして、まず初めに赤穂地域の赤穂学校給食委員会の収納状況となっております。

現年度分の中段であります、令和 6 年度の滞納額はゼロ円ということで、令和 5 年度に引き続き収納率 100%を維持している状況でございます。

その下の段になりますけれども、過年度分、滞納繰越分の令和 6 年度の状況ですが、収納額が 4 万 8,512 円、自己破産等の理由により不納欠損とした額が 21 万 2,579 円、差引き滞納額 348 万 7,043 円という形で、滞納者は 13 人の方が残ってしまっておるという状況になっております。

現年度・過年度分合計の欄になりますけれども、合計が 578 万 7,043 円、滞納者数 13 名での決算となります。

続きまして竜東地域の竜東学校給食委員会の収納状況になります。

こちらの現年分につきましては、同様に滞納額はゼロ円、令和 6 年度につきましても収納率 100%を維持してございます。

それで、過年度分につきましては、1 万 5,000 円の収納がありまして、滞納額 16 万 1,453 円、滞納者数 1 名という形で繰越しをしてございます。

前年度・過年度分合計になります、滞納額が 16 万 1,413 円、滞納者数は 1 名という形での決算となります。

赤穂地域、竜東地域、両センターの合計となりますけれども、滞納額 364 万 8,496 円、滞納者数 14 名という形での繰越しとなりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○本多教育長 学校給食費の収納状況について御意見ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

○唐澤教育長職務代理者 お願いします。

滞納額が令和5年度から6年度でマイナス27万円弱減っているということですよね。

○小松給食センター所長 はい。

○唐澤教育長職務代理者 徴収できたということは、それは徴収に行っているわけですか。

○小松給食センター所長 27万円のうち21万円につきましては不納欠損の額ですけれども、その他のものは通知等でお知らせして納めていただいたり、連絡等して納めていただいたりしているような状況になります。

○唐澤教育長職務代理者 例えば赤穂だと、過年度分がもう300万円以上なので、それがいつぐらいまでなのかは分からないのですけれども、ある程度は請求して納めてもらっているということです。

○小松給食センター所長 かなり昔のもので残ってしまっているものがあります。通知や電話連絡等に対応しておるのですけれども、昨年は合計5万円ほどの収入につながってはいるのですけれども、実際には、もうお子さんは卒業していっちゃるので、なかなか難しい状況です。

学校給食費自体は、学校給食委員会ということでPTAが組織するものでやっているの、行政執行みたいなものや裁判所の手続を経て請求するような形——民事裁判だと思うのですが——そういうような手続がなかなか、市役所のように差押え等々はできないものになってしまいますので、収納につながるの古いものになればなるほど難しい状況でございます。

○唐澤教育長職務代理者 最近では改善されてきていると思うのですけれども、毎年毎年、ずっとこの数字が出てしまうのはしょうがないですかね。

○木下委員 繰り返しになりますけれども、毎年毎年同じような数字が出て、担当になると大変だと思いますけれども、善意に訴えるという形で上手に、これからも何とか粘り強く、少しずつでも納めていただけるように努力していただければと思います。よろしくお願いします。

○本多教育長 それでは、報告ということでございます。ありがとうございました。

（３）行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 続きまして報告の3つ目です。行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○倉田教育総務係長 10ページを御覧ください。

前回の定例教育委員会から今回までの間に申請のあったものの一覧になります。

申請は全部で19件です。

そのうち共催が1件、下から4つ目、「2025 キャリアフェス i n 駒ヶ根」です。

19件のうち新規が4件になっておりまして、こちらは全て承認となっております。

以上です。

○本多教育長 共催は「2025 キャリアフェス i n 駒ヶ根」ということで、10月30日に今年も行われますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 聞き置いていただくということで、よろしくお願いいたします。

7 その他

(1) 中間教室の移転について

○本多教育長 それではその他のほうに移りたいと思います。

中間教室の移転について、お願いします。

○塩澤学校教育係長 それでは11ページを御覧ください。

これまでもお話しさせていただきましたが、北割1区にありました中間教室を先週月曜日に福岡の教職員住宅——写真にあります4世帯が使っていた1棟に機能を移転しております。

ねらいとしましては、今までに引き続き一人一人に合わせた学び、体験、つながりで先を見据えた社会的自立を支援しますというところになります。

事前に福岡区長のほうに説明に上がりまして、地元の住民の方にはこちらのチラシと同じものを使って回覧板で周知をしていただいたところとなります。

中間教室ですが、学校に行かれない児童生徒がいつでも誰でも行けるのではなくて、正式な通室届という書類を出していただいて通い始めるというものなのですが、今現在は、赤穂小学校で4名、赤穂東小学校で1名、計5名から通室届が出ておりまして、利用しているところです。

この5名も毎日、一日、5人が通うわけではなくて、その子の来られるとき、気が向くといえますか、うちから出られるときに来ていただくところになりますので、今は一旦4世帯のうちの1世帯分を使っているところですが、後々利用が増える状況であれば1棟を丸々利用するという事も視野に入れております。

それに当たって、今年4月からは新たな指導員が1名体制で運営しているのですが、ここに機能を移転した理由の一つでもあります。校外活動もしていきたいということがありまして、1名体制ですと、外に行きたい者、そうではない者と行動が別々になってしまうと、どうしても1人では間に合いませんので、これからは増員を視野に入れて体制整備していければと思っております。

中間教室の移転につきましては以上です。

○本多教育長 支援計画というか、予定というかは、学校のいろんな行事も盛り込んだもので、月ごとのものがいつも出ていましたよね。

○塩澤学校教育係長 はい。

○本多教育長 あれを前の月にもらえば、今は1名で対応できないというのが分かり、ボランティアさんをお願いするとか、例えば1人だから十二天の森には行けないとか、中間教室の中にも1人いる、どうしても行かない子があるというような場合には幾らでも協力してもらえ体制にしていきたいと思います。

それは毎月出していましたよね。早めにあれを出してもらえばいいことなので、まさに中間教室だから、最終的にねらうところは、やはりみんなと一緒にという学びのところは、今、世の中では何でもありじゃないかというかもしれないけれども、戻りたいというところは教育支援センターという名前が変わっても大事にしていってやらないといけないことではないかなと思います。

そこら辺のところは確認してもらうようにしてください。そうでないとフリースクールと一緒にになってしまうから、単に遊ばせているだけではないので。

ぜひ、また教育委員さんたちも時間がありましたら、一緒に現場を見ていただく、そういう時間を取ります。時間のあるときで結構であります。

○木下委員 ちょっといいですか。

○本多教育長 はい。どうぞ。

○木下委員 利用している生徒さんは、北割にあったところからそのままという感じで来ているのですか。

○塩澤学校教育係長 いいえ。

○木下委員 新しい子もいるのですか。

○塩澤学校教育係長 そうです。ほぼほぼ新規といいますか……

○木下委員 そうですか。

○塩澤学校教育係長 4月に入ってから新たな子どもさんです。

○木下委員 今まで利用されていた方はどうなったのですか。

学校のほうに戻れているのか、不登校気味ということだと……。卒業されているのか……。

○塩澤学校教育係長 昨年度利用していたのは、常時利用していた者が1名いまして、その児童は小学校6年生だったので、中学に上がってからは登校できるようになっています。

○木下委員 ありがとうございます。

先ほど教育長がおっしゃっていましたが、もし予定表みたいなものがあれば、我々のほうにも提示していただければ、御協力できることもあるかもしれないし、直接行くことはできないかもしれないけれども、誰か、こういう人がいるよと、つながりを何らかの形で協力できることはあると思います。

ですから、中間教室の指導員の方も大変なことかと思えますけれども、もしそういう予定表がしっかり作れるのであれば、開示していただけると我々もありがたいと思います。

○本多教育長 先ほど私の言ったのは、フリースクールは何も計画がないというふうに受け取られては困るのだけれども、県にちゃんと認定されたところはいいのだけれども、今はそうではないところもいろいろあったりするので、そういうところは、いろんな子どもが行くからといって、どちらかというとなったところ勝負式でやっているところもあるように聞いております。

スタートはそういう部分が少しあったとしても、そうではないよというところはやはり大事なところで、出していかなければいけないところではないかと思えます。またそんなふうに進めていってもらえればいいと思います。

○唐澤教育長職務代理者 いいですか。

○本多教育長 はい。

○唐澤教育長職務代理者 森もあるし、あの南側のところはもともと先生方が畑をしていたところなので、もう一回起こせば畑もできるので、とても環境はよくなったと思います。

このチラシは区に回覧したのですか。うちは地元なので全戸配布でチラシが来ました。それは自治会長がコピーしてくれたのか、区でやってくれたのか……

○塩澤学校教育係長 区長さんの指示といいますか、第1自治会の全戸分と役員の部数をお持ちしました。ですから、第1自治会には全戸配布されたと思います。

○唐澤教育長職務代理者 そうなのですね。では、区全部に配布じゃなくて、地元だけですね。

○塩澤学校教育係長　そうです。

○唐澤教育長職務代理者　みんなが知ることは非常にいいというか、知るべきことなのだけれども、センシティブというか、むやみに生徒のところに行ったり声をかけたりしていいのかというのは迷ったりするところもあると思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○塩澤学校教育係長　近所の方が自由に行くというところではないといえますか、何か顔を出したりするという……

○唐澤教育長職務代理者　そこまではいかないと思いますけれども、外に出てきたら声をかけたりするとか……

○塩澤学校教育係長　そういうのはいいと思います。

○本多教育長　そこにはきっと先生もいるから、先生に自由に声をかけてもいいですかと聞いていただいてもいいし、あまり構えないでやっていってもらったほうがいいかと思います。

多様性とか、いろんな子がいるということは分かるのだけれども、何でもかんでも壁をつくって、そこに移転したとしても地域の人たちがあまり当たらず触らずなんてやったら意味がないことになってしまいますので、事前に先生か子どもに聞いておいてもらえればいいのかと思います。

そういうのを重ねていくうちに突然に出くわすというようなことには対応できるようになっていと思っていますので、そういうのは感受性の強いお子さんだって回数を重ねていけばできるようになりますから、持っていく方だと思います。むしろ、そういうことのほうがかえって喜ぶ子どももいるかもしれません。

大事なポイントは押さえて、ぜひ楽しい場所だよと……。

よろしいですか。

小池委員さん、よろしいですか。

○小池委員　実際に不登校の子の御家庭には、こういったお知らせというのが行っているわけですか。

○塩澤学校教育係長　子ども課のほうから御家庭にはお配りしていないので、学校を通じて案内を配るようにします。

○小池委員　では、そういうところがあるということは認識されておられる状況ではあるということですね。

○塩澤学校教育係長　はい。

○赤羽教育次長　あと、こういう居場所がありますというお知らせの中にも、たしか中間教室の案内がありましたよね。そういうところでも案内はしています。

○小池委員　今まで1人だったところに5人が通っていらっしゃるというので、いいことだなと思いました。

○本多教育長　それでは、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ありがとうございました。

（２）市教職員夏期研修会について

○本多教育長　続きまして、その他の２番目の市教職員夏期研修会について、お願いします。

○塩澤学校教育係長 12 ページ 13 ページを御覧ください。

例年行っております市内小中学校の職員を対象にした市内の指定研修というものになります。

毎年当番校がありまして、今年度は赤穂南小学校が会場となります。

ねらいとしましては、講演会を拝聴したり講師と語り合ったりすることで探究的な学びや教師のありようについて考え合うことができる、実践や省察を語り合うことを通して自己の観を見返したり更新したりするとともに、明日の授業や自身のありようを思い描くことができるということになります。

日時につきましては8月1日金曜日の午前9時から午後12時になります。

場所は赤穂南小学校になります。

テーマは「探求的、対話的な学びと、教師のありようについて語り合おう」ということで、講師は畔上先生——長野短期大学の学長になります。

内容につきましては御覧のとおりで、おおむね午前9時過ぎあたりから講演会を1時間行い、その後、講師と語り合う会をした後に分科会ということで、分科会を行って終了ということになります。

今月の市内校長会のほうで内容が決まりましたので、これから各学校の参加者の把握ですとか、分科会の編成ですとかを行った後に実施されるということになります。

指定研修につきましては以上になります。

○本多教育長 教育委員の皆様方にも参加いただいております、おとしは十二天の森、現地で研修して、とてもよかったということでしたが、なかなか話ができなかったというようなことがあったので、去年は赤穂小学校でそれぞれ持ち寄って、一昨年のも話題も混ぜたりしながらそれぞれ実践の語り合いをして、今年はそれに加えて講師をお呼びしてということであります。

そこに全体会講師の略歴が書いてございますが、もともと信大の附属長野の副校長——校長はもう大学の教授と決まっていますので——実質の校長先生をやられた後、信州大学の大学院のほうの学術研究教育学部系の教授をやっておられて、去年だったかな、学長になられたということでもあります。

ここのねらいのところに「観」と書いてありますけれども、要するに自己の教育観や子ども観、様々なものと教員としてのありようを見返し、見直し、振り返ってもらうということです。それがやはり大事だよということで、冒頭で大人サイドの見守りという話をしましたけれども、結局、教師のありようということに行きつきますので、こういう機会をととても参考にさせていただければいいかなと思います。かなり参考になる話をさせていただけると思います。

よろしいでしょうか。

御都合をつけて8月1日には出ていただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

（３）上伊那郡市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について

○本多教育長 それでは3番目に参ります。

上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について、お願いします。

○倉田教育総務係長 14 ページをお願いします。

こちらは以前にも御案内してありますけれども、7月2日に箕輪町文化センターなどで行われる総会と研修会になります。

日程につきましては、まず受付が午後 1 時 10 分から、その後、総会が行われまして、研修会には講演会と様々な研修が入っております。それが終わりましたら 17 時 30 分から情報交換会がみのわパレスで行われます。

以前、出欠のほうは伺っておりまして、山田委員さん以外の委員さんは全員出席ということと、あと、教育長と教育次長も出席ということで報告してあります。

こちらは皆さんでまとまって車で行かれるということになっているかと思いますが、受付が午後 1 時 10 分からのので、出発は 12 時半くらいでどうでしょうか。

○赤羽教育次長 12 時頃のほうがいいのではないですか。12 時に出発で。

○倉田教育総務係長 ちょっと早めのお昼を食べていただき、12 時にいつものところに集合していただいて出発ということをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○本多教育長 先ほども事業計画のところでありましたけれども、7 月 2 日、午後になります、今 12 時出発ということで、箕輪のほうへ研修ということであります。よろしくお願いいたします。

ちなみに、この研修の最後のところ、情報交換会のときだと思いますが——来年度は駒ヶ根市が当番になります。駒ヶ根市が総会並びに研修会の会場になりますので、その場で来年度の開催地を簡単に紹介と言われるそうで、日付は、前回の上伊那市町村教育委員会の際に、唐澤代理さんも一緒に出られた会の際に、大体このあたりで毎年行っているのだけれども、水曜日でよろしいかと言ったら、どの市町村もいいよということで、来年——2026 年 7 月 1 日水曜日で日は決めてしまいましたが、よろしいでしょうか。

毎年このあたりです。大体 7 月第 1 水曜日でやってきております。都合の悪いところがあるところだったので、その日になると思いますが、今後何かあれば、まだ 1 年ありますので……。

研修会については、もし何かございましたらまた後でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

全体を通して何かお伝えしたいことなどございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で令和 7 年駒ヶ根市教育委員会第 8 回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 20 分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
